

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成28年度 第2回 相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240(直通)				
開催日時		平成28年6月24日(金) 18時30分～19時50分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	8人(別紙のとおり)				
	市					
	事務局	5人(経営監理課長 他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 議事 (1) 次期さがみはら都市経営指針骨子案について (2) その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 議事

(1) 次期さがみはら都市経営指針骨子案について

事務局より、「さがみはら都市経営指針」(以下「第1次指針」という。)に続く、平成29年度から31年度までを取組期間とする次期都市経営指針(以下「第2次指針」という。)について、策定方針に基づいて作成した骨子案について説明した。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

第1次指針の「～である。」調に対して、第2次指針は「～ですます。」調となっているのはなぜか。

市民との協働により都市を経営していくという視点から、市民の方が読みやすい文体を意識し、「～ですます。」調の方が良いのではないかと考えている。

第1次指針と比べて骨子案は項目が増えていて内容が練られており、わかりやすくなった感がある。

骨子案の方向性は良いが、問題意識の一つとして強調しておきたいこととして、将来を見通したときの、老朽化が進む公共施設の問題がある。例えば、市役所、あじさい会館、けやき会館、総合学習センターなどの公共施設は老朽化が進んでおり、駅から遠く市民が利用しづらいので、その場所が最適なのかも含めて検討していただきたい。

また、総合学習センターの資料室は、利用者が少なく、資料も古いものが多いと感じており、私が使用する際に受付に申し出ると、受付の職員が同行してきて、資料室の利用は図書の見覧のみとする指導を受けた。施設の利用実績も含めて運用実態がどうなっているのかよく検証し、将来的に老朽化した公共施設を再整備する際は、そういったサービス面も考慮していただきたい。さらに、公共施設における節電による経費節減の必要性は理解するが、照明が暗いため雰囲気も暗く感じられ、結果的にサービスが低下していることは本末転倒なのではないか。現場の実態を調査した結果に基づきサービスを見直したうえで、公共施設の配置場所を検討するとともに、一刻も早く老朽化した施設は更新してほしい。

ポーノ相模大野内の公共施設の会議室は、利用料が比較的安くきれいで、駅からのアクセスも良く利便性が高い。市民サービスの向上につながるような公共施設の配置場所の検討は重要である。

また、相模原南警察署は利便性が低く、スペースも狭いので、早急に建て替えてほしい。財政的な問題だけにより建て替えが先送りされることは、市民サービスの点からは問題であると考えます。以上の点を踏まえて、公共施設の老朽化への対応について

は、第2次指針にできるだけ示していただきたい。

老朽化が進んでいるのは公共建築物だけではなく、道路や下水道なども同様である。今後、計画的な維持管理を進めていく必要があり、建物は同時期に一斉更新を迎える予定であることから、現在、「(仮称)公共施設マネジメント推進プラン」の策定を目指している。公共建築物の更新に合わせて、複合化・多機能化などによる再編・再配置により、市民サービスの向上を図るとともに、施設総量を減らす計画である。

公共施設は市民の財産である。市に納められた税金で公共施設を造ることに対して遠慮があるならば、根本的に間違いであると思う。市民が利用する施設である以上、市民サービスの向上を図ることが重要である。

駅からの利便性という点については、例えば、相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくりにおける土地の有効活用の案の一つとして、行政機能の集約化などによる市民サービスの向上を図ることも検討されている。公共施設の更新に当たっては、新たなまちづくりとも連携を図りながら再編・再配置を検討していきたいと考えている。

基本方針【2】に、「公共施設の老朽化の進行と将来の改修・更新に適切に対応するため…」とあるが、現在、老朽化に伴う改修がすでに行われている中で、第2次指針で「将来の」改修に向けて対応していくと示すことの意味は何か。

施設の大規模改修等はすでに計画的に実施しているところであるが、壊れたら修理する事後保全から、どのように計画的に予防保全していくかという課題に対応するため、将来の改修・更新に適切に対応する取組として、今後は、公共施設の長寿命化計画の策定を進めていく予定である。

そのあたりの内容が読み取れるよう、もう少し文章を修正してはどうか。

ご意見を踏まえて修正させていただく。

基本方針【2】の(1)イ区役所機能の強化の説明で、「区役所の機能を充実させる」とあるが、3か年の計画期間における機能強化の具体的な内容を示した方が良いのではないか。

各区にまちづくりセンターがある中で、区役所はなくても良いという考え方もできるのではないか。

各まちづくりセンターの窓口業務はもともと充実していたため、各区役所へ行かなくても済むという利点がある。現在、3つの区にはそれぞれの特徴があり、区のまちづくりや身近な課題の解決を図るため、様々な面での区役所の機能の強化に向けた検討は行っており、この取組は引き続き継続していく必要があるのではないかと考えている。

基本方針【1】について、地域団体の一つである自治会は、近年、役員の担い手不足をはじめとして、地域の協働を進めるための担い手の確保が課題となっており、このままでは将来的に地域の市民協働が弱まっていくことも懸念され、早急に対策が必

要である。よって、第2次指針では、地域の担い手をどう育てていくのかということについても、触れていただきたい。

ご意見を踏まえて所管課と調整させていただく。

都市経営指針とは何なのかを指針の冒頭で端的に示すべきである。一つは公共サービスの効率化と質の向上を図るということ、もう一つは将来世代のために負担の適正化を図るということが指針の核たる部分になると思われる。特に、策定の趣旨や本市の都市経営の説明で、負担の適正化については述べられていないので、そのあたりを明示した方が良いのではないか。

さらに、これらを通じた目標は、持続可能な都市の発展と将来世代に相模原市を引き継ぐという二つであり、前者は積極的な施策の推進、後者は将来世代に借金を背負わせることに対するブレーキも必要であるということ、あわせて示すべきではないか。

PPP（公民連携）、ICT、公共施設マネジメントといったキーワードについて、例えばICTは、市民との協働、市役所間の連携、シティーセールスなどでも活用が考えられ、大都市にふさわしいまちづくりでも公民連携が必要になるので、これらのキーワードは3つの基本方針の頭の部分に明示した方が良いのではないか。

ご意見を踏まえて修正させていただく。

少子高齢化の進行や人口減少に対する将来的な行政サービスの在り方については、第2次指針に示すのか。

骨子案では、将来的な人口減少を見据えた効率的・効果的な行財政改革に向けた考え方を示している。将来の財政見通しや人口推計については、資料編として第2次指針に掲載する予定であるが、指針は新・相模原市総合計画の下支えの役割を担っていることから、今回は、総合計画の計画期間と同じ平成31年度までの取組の方向性を示したいと考えている。

第1次指針と同様に、骨子案の「4推進に当たって」では、「都市経営を推進するに当たって、次の言葉を合言葉として、職員一人一人が実行計画に取り組む」とあるが、市職員内に浸透しているのか。

市民への説明責任・情報開示、行財政改革の必要性については、新採用職員や新任管理者研修等を通じて重要性を説明し、理解の浸透に努めている。

骨子案について、仕方ない面もあると思うが、文章が長く読みにくいので書き方をもう少し工夫できないか。

個々の部分で説明が長くなるのは構わないが、まず冒頭の部分で、都市経営指針とは何なのか、何をやるのかということ、端的にわかりやすく明記すると良い。

ご意見を踏まえて修正させていただく。

基本方針【2】の（3）イ公共空間の適正利用とは何なのか。

例えば、駅周辺の公園駐車場について、公園利用者のための適正利用に向けた取組

の推進などを想定している。

第1次指針では、取組の方向性の一つとして、市役所業務における防災・減災の推進が挙げられているが、第2次指針では取組はないということによいのか。

第1次指針の3年間で、ある程度取組が進んだことにより、第2次指針の取組の方向性としては具体的に掲げない予定であるが、引き続き取り組んでいく必要はあると考えており、基本方針【3】で、文化、産業・経済、防災、環境分野等と連動する総合的な視点に立ったまちづくりを推進していく考え方を示している。

基本方針【2】の(2)ア積極的な歳入確保で、主な取組項目に挙げられているネーミングライツの推進などはすでに取り組んでいることであり、この他にも何か新たな取組があると良い。

ご意見を踏まえて検討させていただく。

市民に対して、ネーミングライツの目的や意義についての理解を深める情報発信も必要ではないか。

市民へ向けた、わかりやすく効果的な情報発信に努めていきたいと考えている。

市税等の収納率の向上や債権管理の適正化に向けた主な取組項目は想定しているのか。

主な取組項目については、現在、庁内調整中であり、今後修正させていただく予定である。

骨子案に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の記述があるが、平成31年度までを期間とする第2次指針との整合性が保てるのか。

「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法や国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、平成28年2月に策定した。今後迎える人口減少を見据えて、総合計画と同じ平成31年度までを計画期間とした相模原市独自の総合戦略であることから、第2次指針との整合性は保てるものと考えている。

総合計画との関係性はどのようになっているのか。

相模原市総合戦略は、総合計画の基本計画で示している50の施策を、総合戦略の4つの基本目標（雇用確保、子育て環境の充実、定住促進、広域交流拠点都市の形成）に応じて、体系的に定めたものである。

本日の意見を踏まえて、事務局が骨子案を修正した指針案を作成することとし、次回は指針案について審議する。以上をもって、本日の議題は終了する。

(2) その他

次回委員会の開催は、平成28年7月28日(木)頃とする。

相模原市経営評価委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	委員長	出席
2	田所 昌訓	相模原市自治会連合会会長	副委員長	出席
3	川崎 一泰	東洋大学経済学部教授		出席
4	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授		欠席
5	霧生 卓	公認会計士		欠席
6	清水 良則	相模原商工会議所青年部会長		出席
7	櫻井 正友	公募委員		出席
8	澤野 光晴	公募委員		出席
9	高橋 静子	公募委員		出席
10	水戸 隆	公募委員		出席